

# HPVワクチン(子宮頸がんワクチン)薬害大阪訴訟

## 弁論期日・報告集会開催のお知らせ

### HPVワクチン(子宮頸がんワクチン)薬害訴訟って？

HPV ワクチン(子宮頸がんワクチン)を打った後、頭痛や関節痛など身体中に激しい痛みが生じ、痙攣や記憶障害の症状が生じる少女たちが現れるようになりました。治療方法も分からない状態で被害者は置き去りにされています。

2016年7月27日、被害者らは、国、製薬企業の責任を明確にし、真の被害救済を求めるために、大阪・東京・名古屋・福岡の裁判所で、損害賠償を求める訴訟を提起しました。



今回の弁論期日は、久しぶりにリアル開催が予定されています！

法廷では、原告が意見陳述を行います。その後、リアル報告集会を開催します！

ぜひ傍聴にお越しください！！

### 弁論期日(裁判)の日時・場所

日時：2022年12月13日(火)午後2時から

場所：大阪地方裁判所2階大法廷(202号法廷)

☆ 傍聴は、抽選がありますので、午後1時頃に裁判所本館南側玄関にお越しください ☆



#### 大阪地方裁判所

〒530-0047

大阪市北区西天満 2-1-10

■京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口 1

→徒歩約 5 分

■地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口

→徒歩約 10 分

■地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段

→徒歩約 7 分

■JR東西線「北新地駅」下車

→徒歩約 15 分



#### ■HPVワクチン薬害訴訟大阪弁護団

(共同代表:松井俊輔・幸長裕美)

・お問い合わせ先:梅田新道法律事務所  
(電話:06-6316-8824)

HPV 裁判



<http://www.hpv-yakugai.net>